

世田谷区立区民会館の指定管理者の指定について

1 施設名称及び指定管理者

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名及び所在地
世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）	世田谷区太子堂二丁目 1 6 番 7 号	(株)世田谷サービス公社 世田谷区太子堂三丁目 2 5 番 9 号
北沢区民会館別館 （梅丘パークホール）	世田谷区松原六丁目 4 番 1 号	(株)世田谷サービス公社 世田谷区太子堂三丁目 2 5 番 9 号
玉川区民会館別館 （上用賀アートホール）	世田谷区上用賀五丁目 1 4 番 1 - 1 0 2 号	(株)共立 渋谷区代々木五丁目 4 0 番 1 3 号

2 指定期間

世田谷区民会館別館 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

北沢区民会館別館 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

玉川区民会館別館 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

※玉川区民会館別館については、利用率向上に向けて取り組んだ成果を検証するとともに、今後の施設のあり方についても検討していくため、3年間とした。

3 選定経緯等

(1) 選定方法

世田谷区立区民会館条例施行規則及び指定管理者選定委員会設置要綱に基づき世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定方法について審議した結果、指定管理者制度を適用し、公募による選定を行うこととされた。

令和2年7月1日から7月14日までの期間で公募を行ったところ、各施設につき、それぞれ1社から応募があり、選定委員会で世田谷区民会館別館及び北沢区民会館別館については「世田谷区立区民会館・区民斎場指定管理者選定審査基準」に基づき、玉川区民会館別館については「世田谷区立玉川区民会館（別館）指定管理者選定審査基準」に基づき審査を行った。

(2) 選定委員会開催状況

令和元年度 第4回選定委員会 令和元年12月11日

指定管理者の評価・選定方法

令和2年度 第1回選定委員会 令和2年8月11日

審査基準及び審査方法の審議

令和2年度 第2回選定委員会 令和2年8月31日

第1次審査：書類審査及び財務諸表診断の結果確認

令和2年度 第3回選定委員会 令和2年9月4日

第2次審査：プレゼンテーション及びヒアリング審査

令和2年度 第4回選定委員会 令和2年9月18日

最終審査

※7月1日の公募開始に先立ち行った、公募要項、選定基準の確認については、新型コロナウイルス感染予防のため、一同に集まったの会議形式での開催は行わず、メール等を用いて各委員から個別に意見聴取を行う形で実施した。

(3) 選定委員会の構成

令和元年度

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学経済学部教授
綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
塩田 尚人	健康文化研究所代表
細越 淳二	国士舘大学文学部教授
西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
清水 昭夫	地域行政部長
澤谷 昇	砧総合支所長

※○は委員長

令和2年度

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学経済学部教授
後藤 範章	日本大学文理学部教授
塩田 尚人	健康文化研究所代表
西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
清水 昭夫	地域行政部長
皆川 健一	烏山総合支所長

※○は委員長

(4) 申請団体

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名及び所在地
世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）	世田谷区太子堂二丁目 1 6 番 7 号	(株)世田谷サービス公社 世田谷区太子堂三丁目 2 5 番 9 号
北沢区民会館別館 （梅丘パークホール）	世田谷区松原六丁目 4 番 1 号	(株)世田谷サービス公社 世田谷区太子堂三丁目 2 5 番 9 号
玉川区民会館別館 （上用賀アートホール）	世田谷区上用賀五丁目 1 4 番 1 - 1 0 2 号	(株)共立 渋谷区代々木五丁目 4 0 番 1 3 号

(5) 選定委員会選定結果

① 第1次審査

世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）

評価項目	配点	得点	
書類審査	施設等の管理実績	2 1	2 1
	運営管理体制	1 9 6	1 6 5
	個人情報保護	3 5	3 5
	雇用計画	6 3	5 9
	研修計画	4 2	4 2
	利用料金	4 2	4 2
	収支計画	1 4 0	1 1 0
	施設事業計画	1 9 6	1 4 4
	サービス改善の取組	1 0 5	8 3
合計	8 4 0	7 0 1	
審査基準点（配点合計の70%）		5 8 8	

審査基準点（配点合計の70%）以上であった株式会社世田谷サービス公社が、第1次審査を通過した。

北沢区民会館別館（梅丘パークホール）

評価項目		配点	得点
書類審査	施設等の管理実績	21	21
	運営管理体制	196	165
	個人情報保護	35	35
	雇用計画	63	57
	研修計画	42	42
	利用料金	42	42
	収支計画	140	112
	施設事業計画	196	146
	サービス改善の取組	105	83
合計		840	703
審査基準点（配点合計の70%）			588

審査基準点（配点合計の70%）以上であった株式会社世田谷サービス公社が、第1次審査を通過した。

玉川区民会館別館（上用賀アートホール）

評価項目		配点	得点
書類審査	施設等の管理実績	21	19
	運営管理体制	154	120
	個人情報保護	35	32
	雇用計画	49	28
	研修計画	42	33
	利用料金	42	40
	収支計画	140	88
	施設事業計画	140	99
	サービス改善の取組	56	43
	利用率向上の取組・提案	168	96
合計		847	599
審査基準点（配点合計の70%）			593

審査基準点（配点合計の70%）以上であった株式会社共立が、第1次審査を通過した。

② 第2次審査

世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあとホール）

評価項目		配点	得点
プレゼンテーション	組織の管理・運営体制	70	58
	サービス改善の取組	140	114
	雇用・研修計画	70	60
	収支計画	70	56
	施設事業計画	70	56
	ヒアリング評価	70	56
合計		490	400
審査基準点（配点合計の70%）			343

審査基準点（配点合計の70%）以上であった株式会社世田谷サービス公社が、第2次審査を通過した。

北沢区民会館別館（梅丘パークホール）

評価項目		配点	得点
プレゼンテーション	組織の管理・運営体制	70	57
	サービス改善の取組	140	114
	雇用・研修計画	70	61
	収支計画	70	55
	施設事業計画	70	57
	ヒアリング評価	70	59
合計		490	403
審査基準点（配点合計の70%）			343

審査基準点（配点合計の70%）以上であった株式会社世田谷サービス公社が、第2次審査を通過した。

玉川区民会館別館（上用賀アートホール）

評価項目		配点	得点
プレゼンテーション	組織の管理・運営体制	70	51
	サービス改善の取組	70	56
	雇用・研修計画	70	53
	収支計画	70	45
	施設事業計画	203	140
	ヒアリング評価	70	43
合計		553	388
審査基準点（配点合計の70%）			387

審査基準点（配点合計の70%）以上であった株式会社共立が、第2次審査

査を通過した。

③ 選定理由

世田谷区民会館別館の選定団体は、指定管理者として区内の複数の公共施設を運営してきており、豊富な実績とノウハウを有している。財務諸表診断では、「団体の経営状況は良好で長期的な安定経営が大いに期待できる」という評価であった。第1次審査評価項目の中では、「区内・高齢者、障害者雇用に関する考え方」および「利用料金」で、高い評価を得ている。第2次審査では、事業企画の提案において、地域と連携した住民参加型のイベントが説明され、地域連携、文化交流の内容について評価を得ている。また、障害者雇用に積極的に取り組んでいることについても評価を得ている。以上のことから、指定管理者の候補者として適していると判断した。

北沢区民会館別館の選定団体は、指定管理者として区内の複数の公共施設を運営してきており、豊富な実績とノウハウを有している。財務諸表診断では、「団体の経営状況は良好で長期的な安定経営が大いに期待できる」という評価であった。第1次審査評価項目の中では、「区内・高齢者、障害者雇用に関する考え方」および「利用料金」で高い評価を得ている。第2次審査では、事業企画の提案において、地域と連携した住民参加型のイベントが説明され、教育、文化、産業に関する事業企画が多い点について評価を得ている。また、障害者雇用に積極的に取り組んでいることについても評価を得ている。以上のことから、指定管理者の候補者として適していると判断した。

玉川区民会館別館の選定団体は、指定管理者として全国において多数の公共施設を運営しており、豊富な実績とノウハウを有している。財務諸表診断では、現預金も多く「長期の経営に対しては大きな問題は見当たらない」という評価であった。第1次審査評価項目の中では、「セルフモニタリング」および「利用料金」で高い評価を得ている。第2次審査では、事業計画の提案において、利用率向上に向けた具体案等が説明され、利用率向上の取組を前向きに捉えている点について評価を得ている。また、当施設の14年間の運営をはじめ、多くの施設の管理実績についても評価を得ている。以上のことから、指定管理者の候補者として適していると判断した。